



【学校教育目標】 かしく やさしく たくましく

はばたき

鶴ヶ島市立長久保小学校
鶴ヶ島市脚折町4-12-1
☎049-286-2160

NO. 8

児童数337名(10/30)



朝晩、急に寒くなってまいりました。秋が深まり、2学期も後半に入ります。感染症等に気を付けながら落ち着いた勉強や運動に取り組んでまいります。ご家庭でも、お子さんの体調管理をお願いします。

みんなが主役 すばらしい運動会

先日の運動会には、多くの保護者の皆様にご来校いただき、子どもたちの、赤組青組それぞれ協力して、輝く笑顔でたくさんの素敵なドラマをつくる姿を見ていただくことができました。当日までのご支援や参観ゾーンでの交代、片付け等のご協力、子どもたちへの大きな声援と拍手、大変ありがとうございました。

子どもたちは、応援団を中心とした応援合戦・応援、徒競走や競技、演技、全ての種目・応援に、一生懸命に取り組んでいました。その頑張る姿に感動しました。特に、各ブロックの競技の応援では会場が一体となって盛り上がりました。

また、応援団長さんを中心に運動会を盛り上げてくれた応援。運動会の準備や運営を支えてくれた5・6年生。本当に子どもたちの積極的に取り組む姿から感動をもらいました。今年の合言葉、『みんなが主役 協力ハッピー 運動会』を全校で達成しました。

今後もめあてを持たせ、様々な学習・体験活動を通じて子どもたちの育成に努めてまいります。引き続き、ご支援ご協力をお願いいたします。



最強軍団登場！たまごっち玉入れ



こんなこといいな できたらいいな 僕らの未来



長小ソーラン2026



届け！感謝の大旋風！～全力ファンサで好きすぎて減～



●本校の教育活動や子どもたちの様子をホームページにて、お伝えしています。
「お気に入り」等に登録いただき、時折ご確認ください。

<https://tsurugashima.schoolweb.ne.jp/1110045>

いじめ撲滅強調月間 小さなことでも情報を



「コバトン」

11月はいじめ撲滅強調月間です。いじめ防止対策推進法において、「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいいます。

つまり、自分はいじめをした認識はなくても、その行為を受けている相手が心身の苦痛によりいじめと感じた場合、その行為はいじめであるということです。その場合、学校でもいじめと認知し、事実確認の上、当該児童への指導や家庭への連絡を行っています。

学校では、今後も、いじめの定義やいじめは人の心を傷つける許されない行為であること、いじめや悩みなどを相談することの大切さについて繰り返し指導し、いじめ防止、早期発見・早期対応に努めてまいります。

是非、ご家庭でも、様々な場面を通じて、人によっては感じ方が異なることや、相手がどう感じるかを考えられるようにご指導ください。また、放課後等の子どもたちの様子で気になる点等ありましたら、学校まで情報をいただけますようお願いいたします。

子どもたちの見守りを

新班長 がんばっています



10月から登校班の班長さんが交代になった班が多くあります。1ヶ月経ち、様子がいかかでしょうか。学校近くの交差点で、信号が点滅になる前に横断を止める、歩行者の通路を意識して少し下がって待つなど、安全や一般の方への配慮ある班長さんが多く見られます。

【欠席時の連絡について】

欠席あるいは遅刻する場合には、学校だけでなく必ず通学班にも連絡をお願いします。

【連絡なく来ない場合】

出発時刻になっても集合場所に来ない場合、集合場所から遠い家庭もありますので、班長等が呼びに行くことはしません。出発時刻になったら出発いたします。なお、登校班の出発に間に合わなかった場合には、お子さんを学校まで送っていただくようお願いいたします。

【学校到着時刻について】

学校に到着する時刻は、7時55分～8時05分です。やや早く登校する班があります。これから寒い時期にもなります。集合時刻からあまり早すぎないようにお声がけください。

放課後の過ごし方

お子さんの放課後や休日の過ごし方はいかがでしょうか。子どもだけで買い物に行った、〇〇を買ってもらった・買ってあげた、カード交換やゲームの貸し借り、道路やよその敷地で遊ぶなど、こうしたことでトラブルが起こることがあります。

本校では、子どもたちだけでコンビニエンスストアやスーパーマーケットなどお金を使うお店には行かないこと、お金や物の貸し借りなども行わないように指導しています。

各ご家庭でも日頃から持ち物に気をつけていただくとともに、公共施設での遊び方や危険な場所で遊ばないこと等について、ご指導をお願いいたします。なお、子どもたちが危険な遊びや迷惑な行為をしてしまっている場合には、まずはその場で注意をしていただきますようお願いいたします。